

第37回熊本県フォークリフト運転競技大会実施要綱

1 目的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 熊本県支部

3 後援

厚生労働省 熊本労働局

4 協力

公益社団法人 熊本県トラック協会
八代ドライビングスクール

5 競技部門

「一般部門」と「女性部門」の2部門とする。

6 実施期日

令和5年7月9日（日） 予備日：令和5年7月16日（日）

7 実施場所

八代ドライビングスクール（八代市平山新町5338）

8 参加資格

参加推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 会員事業場（下記(4)、ただし書きの「賛助会員」を含む）の在籍従業員であること。
- (2) フォークリフト運転技能講習修了者（修了後1年以上経過していること。）であること。
- (3) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間（フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間）に人身事故を起こしたことがないこと。
- (4) （公社）熊本県トラック協会各支部において、選考のうえ推薦した者であること。
ただし、同協会の賛助会員においては、この限りでない。
- (5) 「一般部門」への参加者
参加は男性、女性の別を問わないものとする。ただし、男性については、過去の全国大会で入賞（第1位から第2位までをいう。以下同じ。）した者について出場することができず、女性については、過去の全国大会の「女性部門」で入賞した者であっても、出場することができるものとする。
- (6) 「女性部門」への参加者
過去の全国大会の「女性部門」で入賞した者は、出場することができないものとする。

(7) 女性の参加者がいずれの部門に参加するかは、本人の希望によるものとする。かつ同一人が「一般部門」及び「女性部門」の双方に参加することは出来ないものとする。

9 出場人員

上記8の参加資格を満たした者で、同一事業所から原則2名を限度とする。(ただし、女性部門を除く)

10 競技種目及び配点

競技種目は学科及び運転の2種目とし、配点は学科300点、運転競技600点の合計900点とする。

11 各競技種目の実施要領

(1) 学 科

- ① 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ② 出題科目及び科目ごとの配点は、次表のとおりとする。

科目	区分	問 題	配 点
関 係 法 令		10	60
走行に関する装置の構造・取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造・取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合 計		50	300

- ③ 制限時間は40分とする。

(2) 運 転 (走行及び積卸し)

① 競技要領

ア 審査の方法

荷役運搬作業の安全性を主体とし、フォークリフト運転技能講習規定の実技試験に準じ、減点方式により採点する。

制限時間は5分とし、これを経過後は、5秒経過する毎に5点を減点する。

イ コース走行

方向変換・屈折コース等を組み合わせ、適宜の箇所に障害物を置いたものとする。

なお、運転の競技コース及び進行方向はコース説明の際に示すものとする。

② 使用車種

「コマツ」製の定格荷重1.5トンのカウンタバランスフォークリフト(バッテリー式・AT車)とする。

③ 使用積載荷重

1.0トン

(3) 順位の決定方法

- ① 各部門において、学科及び運転の競技種目の合計点を総合得点とし、総合得点に従順位を決定する。

- ② 同点の場合には運転競技得点の上位とする。
- ③ すべてが同点の場合には、運転競技の所要時間の短い者とする。

12 表彰

- ① 熊本労働局長賞
「2部門」の総合得点第1位の者
- ② 陸上貨物運送事業労働災害防止協会熊本県支部長賞
「各部門」の第1位から第3位までを表彰する。ただし、競技出場者が少ない場合は、「各部門」の競技出場者の3割を表彰する。
- ③ 労災防止対策推進委員長賞
「各部門」の第1位の受賞者が所属する事業場

13 全国大会派遣

「一般部門」及び「女性部門」において、各部門の総合得点第1位の者を全国フォークリフト運転競技大会に熊本県代表として派遣する。